

「鎌ヶ谷市環境美化対策推進協議会」令和4年度第5回会議 会議録

1 開催日時

令和5年3月23日（木） 午後2時～午後2時50分

2 会場

鎌ヶ谷市役所 本庁舎 6階 第1・2委員会室

3 出席者

(1) 環境美化対策推進協議会会議委員 11名

九谷林太郎会長、永井誠副会長、太田尻工副会長、片平房子委員、
岡崎康子委員、千葉頼孝委員、上野磯次郎委員、大野秀治委員、
皆川洋子委員、安東美紀子委員、渡邊輝江委員

(2) 事務局 4名

中川クリーン推進課長、高野主幹、佐々木主査、久世主任主事

4 傍聴者

なし

5 会議

会議に先立ち、第14回ごみの散乱のない快適なまちづくり推進団体等表彰式を開催した。

また、名簿登載順にて、片平房子委員、岡崎康子委員を会議録署名人に選出した。

(1) 報告

令和5年度ごみゼロ運動の実施要領について

(事務局が資料を基に説明)

会 長：何かご意見、質問等はあるか。

委 員：ごみゼロ運動の旗はどのようなものを設置してもらえるのか。

事務局：カラーコーン、それに刺す金属のポール、ポールにくくり付ける

「環境美化運動」というような文言が記載された細長い旗を各自治会に配布し、回収ポイントを管理する自治会に設置していただいている。

委員：私どもの自治会は規模が小さく、なかなか横の連携が取れていない。その旗がないので、自分の自治会以外の自治会は捨てるなどというように紙をカラーコーンに貼られてしまう。今回のように旗を立てていただくのは良いと思う。それに加えて、ここは皆さんの集積場所ですよということを示すようなものを立てていただければと思う。

会長：連自治会という場合もあるが。

委員：連自治会が解散してしまい、今はなくなってしまったため、横の繋がりがなく困っている。一本の通りごとに自治会があり、毎年役員も変わってしまうため、連絡が上手くいかないということが起きてしまう。自分の自治会は回覧板で回収ポイントを周知しているが、他の自治会はどうやっているか分からない。

事務局：各自治会長には手紙でお知らせをしているが、旗については今回初めてではなく、今までもやっていたものになる。回収ポイントを持っていない自治会も中にはあることから、自分の自治会以外は捨てられないというような運用をされてしまうと、回収ポイントを持っていない自治会や自治会に入っていない方はどこに捨てればいいのかという問題が生じることから、基本的に回収ポイントには誰が捨てても良いという運用をお願いしている。新たに旗等の目印を設置するとなると、現在約130か所の回収ポイントを各自治会に管理していただいております、これ以上負担していただくのは難しいと感じる。もし、各自治会の中で、上手いやり方を考えていただければ助かる。

委員：5つくらいの自治会で1つの回収ポイントを使うようにしており、それが上手く機能していれば良いのだが、よく分からない人たちが、他の自治会のごみは捨てるなどという自治会が出てくると、困ってしまう。基本的には皆分かっており、各自治会でもそういう話が出ているはずなのだが、とにかく毎年役員が変わってしまうので、次の会長に話が伝わっていないのかもしれない。

事務局：該当のエリアをお示しいただければ、事務局の方から改めてその会長に直接お話しすることもできる。

委員：ごみゼロ運動のごみ袋を取りに来るときに、運用の仕方を説明することはできないか。

事務局：当該自治会は、ごみ袋を鎌ヶ谷コミュニティセンターもしくは市民活動推進課に取りにくる形になっているため、直接手渡しで渡しているわけではない。いつ来るか分からないので、手紙を入れることはできると思うが、この際に直接話をするのは難しいと思われる。

先ほど申したように、場所が分かれば電話等でお話をさせて頂くことはできると思われる。

委員：誰が会長か分からない。

事務局：自治会長については、こちらでお調べすることはできる。

会長：自治会連合協議会の中に、東鎌ヶ谷で連合がなくなったり抜けたりしているところがあり、一概には言えないところがある。

委員：皆さんと連絡を取り合ってやっていきたい。

会長：回収ポイントについては、各自治会で場所を決めておかないと、収集に来る協力業者も収集できないので、そのような形の決め方をしている。

(2) その他

委員：周りにアパートが多くあり、最近、異動の関係か新たに若い人が多く入ってきているが、そういった方による不分別のごみに苦慮している。

会長：私の近くのところでは、そういったごみは、分別しない限り収集しないということを紙に書いて貼っている。そうすると、近所の方や、アパートの管理人が、持ち主は誰だとか、分別をきちんと教えていないのかとか、そういったことをやらせている。

事務局：アパート専用のごみ置場については、管理会社やオーナーがいると思うので、そういった状況であるとの連絡を市に頂ければ、市の方で管理会社に連絡し、ごみ置場の管理をするよう連絡をすることはできる。ごみ置場が、アパート以外の地域の方、戸建て住宅の方なども使用している場合は、ごみ置場の管理が管理会社だけではなく、なってしまうため、このごみを出した人は持ち帰って分別をし直すよう、利用者の方に貼り紙をしていただき、1週間程度置いてもらっている。それでも残ってしまった場合は、衛生上の問題やごみ置場を塞いでしまうこともあるため、市で対応する。また、そのような状況が続いてしまう場合は、市の方でラミネートした注意喚起の貼り紙を用意しているので、ご相談いただきたい。

会長：この問題は時々起こる。私の集積所でも、曜日の違う日に出されていることがある。そういったごみは持ち帰るよう貼り紙をしており、これはマンションに管理人がいてもそうさせている。是非やってみて欲しい。

そのほかに特に質疑等なく閉会

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

令和5年4月12日

氏名 片平 房子

氏名 岡崎 康子